

豊島区不登校対策総合計画（素案）パブリックコメント実施結果について（教育センター）

実施期間：令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで

周知方法：広報としま12月15日号掲載、ホームページ掲載、LINE発信、保護者用連絡ツール発信、校務支援システム連絡掲示板掲載

閲覧場所：区ホームページ、教育センター、指導課、行政情報コーナー

受付状況：メール10件、ファクス0件 合計10件

意見件数：24件

No.	意見の概要	件数	回答
1	学校の不登校だけでなく、未就学児の登園渋りについても、不登校対策の一環として、検討する必要がある。	1件	未就学児の登園渋りについても、学校での登校渋りと同様に、関係機関と連携しながら対応してまいります。
2	不登校期間の自宅学習を学校に行けない場合の補助的な手段ではなく、学びの一つの形として認めて欲しい。 p.19に先進的な取り組みの検討という策が既に挙げられていますが、一步踏み込んで自宅学習用の標準カリキュラムを整備し、自宅での学習を一つの選択肢にするのはいかがでしょうか。	3件	学校外の学習については、学習状況を学校が把握し、指導・助言等の関与が認められる場合には、出席扱いとすることが可能です。
3	学校外の学習支援があることの情報発信に力を入れていただけると幸いです。不登校児の保護者向け講演会に参加させていただいた際、サポートして下さる方がたくさんいることを知り、ぜひ連携を深めていただき、子供の不登校を経験した、もしくはしている最中フェーズにいる保護者として初期段階フェーズの他保護者へ何かできることがあれば貢献していくような循環の仕組みも作っていただけると感じています。	1件	本計画の策定や内容について、区民のみなさまに向けて積極的に発信していきます。今後、保護者説明会や相談会等を実施し、保護者の不安に寄り添った支援を行うとともに、保護者同士の交流の場についても検討してまいります。
4	「楽しい授業」と「基礎学力の定着」の両立について、具体的な方策の明示し、家庭や塾に過度に依存しない、義務教育としての学力保障をしてほしい	1件	第3章「豊島区の登校支援」「1.未然防止の徹底」では、「楽しい・分かる授業」を位置付けています。学習指導要領では、子どもたちが将来にわたって学ぶ力を身に付けるために「主体的に学習に取り組む態度」を育成することが重視されています。主体的に学ぶとは、「自分から知りたい」「考えてみたい」と思いながら学習に向かう姿です。子どもたちが主体的に学ぶ「楽しい・分かる授業」をとおして、学力を確実に育成してまいります。
5	いじめ対策における「加害者側への対応」が不明確のため、被害者支援だけでなく加害者側への対応・責任・再発防止策を条例に組み込んでほしい	1件	いじめ対策について、「いじめ総合対策【第3次】」（令和7年6月東京都教育委員会）に基づき、徹底した対応を行います。被害の子どもへの安全確保、不安解消のための支援とともに、加害の子どもへの更生に向けた指導及び支援を行います。
6	オンライン不登校支援企業・フリースクール提携し、課題・宿題をPC提出、オンライン出席認定の推進を検討してほしい。	2件	子どもの興味関心に応じて取り組んでいる学校外での活動やフリースクールでの学習についても、保護者、学校、フリースクール等の三者間の連携をとおして学校長が承認することで、出席扱いとすることができます。成績評価については、在籍校の教育課程に照らし適切と認められること、在籍校と保護者の間に十分な連携協力関係が保たれ、在籍校が保護者を通じて当該児童生徒の学習活動の状況等について定期的・継続的に把握できること、在籍校が対面指導やオンラインでの相談・指導等を通じて子ども本人の学習活動の状況等について、定期的・継続的に把握すること等を満たす場合に行うことができます。
7	小中学校でPC活用のmeet接続を標準化し、容易なクラス参加を検討してほしい。	1件	GoogleMeetを活用した授業配信、GoogleClassroomを活用した課題提示や提出については、児童生徒の状況に合わせ、学校と家庭で連携して対応することが可能です。

No.	意見の概要	件数	回答
8	学校・家庭連携負担軽減のため、すぐーる連絡帳に「行き渋り・不登校」項目追加。病欠時同様の症状・様子記入欄、連携機関（SSR、教育相談、フリースクール、訪問看護、「柚子の木」、児童精神科医療機関）連絡事項欄で、学校・家庭・機関のすれ違い防止できるよう検討してほしい。	2件	「行き渋り・不登校」等の直接的な表現を用いた項目を設定することは、賛否があることと考えております。そのため、回答方法については、ご家庭の負担ができるだけ少なくなるよう、学校とご相談いただきたいと考えております。
9	保護者支援強化のため、下記を提案します 豊島区不登校支援情報を学校・SSR窓口で一本化 精神的・経済支援情報提供：在宅ワーク・訪問看護、区民広場 学校お弁当配布、不登校児親向けLINE・SNSオンラインサロン開設。	1件	今後の登校支援の検討の中で、保護者支援について、学校だけでなく関係機関と連携した支援の充実を図ってまいります。
10	通常学級における合理的配慮の実効性向上について WISC等の専門的な検査結果を読み解き、具体的な環境調整を提案できる専門的な体制構築を最優先課題としてください。	1件	現在、心理士が学校を訪問し、特別な支援を必要とする子どもの指導・支援について助言をしています。今後も子どもにとって必要な配慮ができるよう、引き続き教員の研修をととした専門性の向上に努めてまいります。
11	付き添い登校に伴う保護者の離職防止と居場所の拡充について 低学年児は自宅での留守番が困難であり、不登校や行き渋りの際、保護者が数時間にわたり学校に付き添う「付き添い登校」が常態化おり、保護者は就労を継続できず、離職に追い込まれます。不登校支援を単なる「教育」の問題としてだけでなく、家庭の生活基盤を守るための「福祉」的な視点を含めた専門性のある居場所の確保を強く求めます。	1件	小学生の登校時間以外の登校については、安全管理のため保護者による送迎が原則となっておりますので、ご理解をいただけますようお願いいたします。今後の取組として小学校内での居場所となる校内教育支援センター（SSR）設置を検討してまいります。また、家庭の状況に応じた支援については、スクールソーシャルワーカー（SSW）が関わりながら、関係機関と連携して進めてまいります。
12	専門的・伴走型の相談支援体制の構築について 現在のカウンセリング等の支援は「傾聴」に重きが置かれがちですが、保護者が真に必要としているのは、現状を打破するための具体的・専門的なアドバイスです。「気持ち楽になる」だけでは不十分であり、専門的知見から「今、この子には何が必要か」を具体的に提言し、学校等との調整を共に行う「伴走型」の支援スタッフを配置してください。	1件	SSWが家庭とつながることで、学校や家庭と医療、福祉などの専門機関をスムーズにつなぎ、子どもや保護者にとって必要な支援につながるすることができます。今後も学校だけでなく多様な立場の理解啓発に努め、家庭への支援を強化してまいります。
13	「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金（月額最大2万円）」について追加で区独自の助成を実施していただきたいです。葛飾区、北区、荒川区では独自助成が実施されています。（月額最大1万円）	2件	フリースクール等利用者への助成については、都の助成に加え、他地区で追加助成していることは認識しております。都の施策の推移を注視してまいります。
14	オンライン学習支援企業と豊島区の連携をお願いします 子どもは、画面オフできるオンラインでの繋がりからアクセスしやすく、成功体験をつめます。 ・（家庭からの外出が困難である）柚子の木、スリジエへ足をはこべない子のリスタートの支援先として（受け皿） ・オンライン企業連携で、1人1人の子ども家庭にそった不登校に特化した専門スタッフが学校へのICT活用のサポートもしてくれます。	1件	現在、オンラインでの学習支援については、GoogleMeetを活用した授業配信やバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を活用した取組を行っております。 GoogleMeetの授業配信、学習課題の提示などは、学習に向かうエネルギーが十分に溜まってきている場合に実施が有効である一方、タイミングによっては子どもにとってプレッシャーとなることも考えられます。オンラインでの学習を行う場合は、学校が学習状況を確認できるようにすることが必要ですので、授業に参加している顔が見える状態が望ましいと考えております。一人ひとりの子どもの状況に応じて適切な対応を行うことができるよう、教職員や関係者の意識啓発や支援方法、仕組みの理解などのために、研修会等を充実させてまいります。
15	登校に関する悩みの相談ができるとするSC、SSW、SSRなどはとても専門性が必要な職種であるため、年度毎の契約になる会計年度任用での採用ではなく、継続して勤務いただけるような処遇での採用してください。また、不登校児等の対応、対策について学校や教員とも対等に話し合えるよう、しっかりとした権限をつけてください。	1件	人事当局と協議してまいります。
16	「チーム学校」はもちろん、地域との協力など様々な助けがある豊島区の不登校対策支援であってほしいです。	1件	地域での子どもたちの居場所となる区民ひろばや中高生センタージャンプ（児童館）などのリソースと協力した支援を行う体制をつくっています。教職員だけでなく、スクールカウンセラー（SC）、SSW、地域の方々など、それぞれの立場が得意なことを生かして、よりよい支援を行ってまいります。
17	子どもたちが不登校にならず、楽しく学校に通えるように先生方の負担を減らし、児童・生徒としっかり向き合えるよう教員不足の現状への対策をお願いします。	1件	校務支援システムの改善や多様な人材の活用など、教員の業務負担を軽減できるよう教員の働き方改革を推進し、教員が子どもたちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるようにしてまいります。

No.	意見の概要	件数	回答
18	<p>ふくろう相談室（としま子どもの権利相談室）は子どもが直接相談できると知り良いと思いましたが、相談できる時間が火曜日～金曜日の10時から17時45分まで（電話・FAX・メール）とありますが、不安になる夕方以降や週末にも相談できると良いと思います。</p>	1件	<p>ふくろう相談室（としま子どもの権利相談室）の相談時間について回答いたします。</p> <p>現在、電話および対面での相談は、平日の火曜日から金曜日までの午前10時から午後5時45分までとなっております。一方、メールやFAXによる相談は、曜日や時間帯を問わず24時間お受けしています。</p> <p>午後5時45分以降や、土曜日・日曜日・祝日にお寄せいただいたメールやFAXによるご相談につきましては、翌開室日以降の対応となりますが、相談内容については必ず確認し、メールおよびFAXでのご相談には受信日の翌日から7日以内にお返事しております。</p> <p>なお、メールやFAXによる相談がいつでも可能であることについては、今後、区のホームページ等でより分かりやすく周知してまいります。</p> <p>また、区では、ふくろう相談室のほかに、としま子どもなんでも相談「なやみみフリーダイヤル」を設けています。平日は月曜日から金曜日の午前9時から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで電話でご相談いただけます。</p> <p>土曜日に直接声を届けていただける相談窓口として、今後も区のホームページ等を通じて積極的に周知してまいります。</p>
19	<p>両親もカウンセラーに気軽に相談できるような仕組みにしていきたいです。</p>	1件	<p>SCやSSWとともに、教育相談など各相談機関が学校と連携して支援を行う体制をつくっています。保護者が相談できる窓口として、さまざまな相談機関をお示ししましたので、今後も相談窓口の周知に努めてまいります。</p>